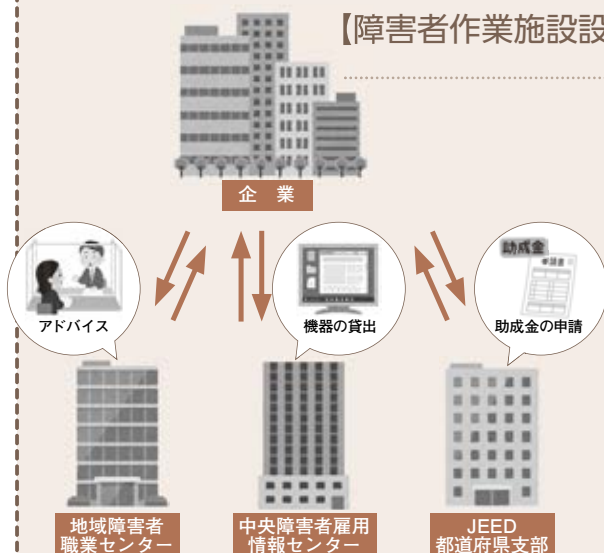


# 「障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金」 の活用事例

## 事例 1

### ～障害が重度化した従業員の職種転換を支援するための 機器の整備～

【障害者作業施設設置等助成金（第1種作業施設設置等助成金）】



視覚障害（5級）のあるAさんは、工場内補助作業に従事していましたが、障害が重度化（1級）したために事務職へ異動となりました。異動後は、パソコンのデータ入力作業を担当することとなりましたが、入力内容の確認が困難でした。そこで、地域障害者職業センターの助言を受け、パソコン作業を容易にするために画面読み上げソフトを導入することにしました。導入前には、中央障害者雇用情報センターの就労支援機器の貸出し制度を利用し、その後助成金を活用してソフトを購入しました。読み上げソフトを整備したことにより、Aさんは職種転換後も円滑に業務を行うことが可能になりました。

## 事例 2

### ～職場復帰後の通院をサポートするための 特別な有給休暇の付与～

【障害者介助等助成金（職場復帰支援助成金）】

B法人が運営する地域包括支援センターで介護支援専門員として働くCさんは、直腸がんを患いしばらく休職しました。その後、直腸機能障害が残りましたが、仕事に復帰できるまでに病状は回復しました。しかし、復職後も月に2回以上の定期的な通院が必要で、通院には時間がかかるため仕事を休まなければなりませんが、有給休暇にも限りがあり、欠勤となると給与も下がってしまうためCさんは困っていました。

そこでB法人は助成金を活用してCさんの通院のために特別な有給休暇制度を整備しました。この特別な有給休暇を利用することでCさんは給与を下げることなく通院でき、仕事に復帰後も継続して働くことができています。



### 事例 3

## ～通勤の負担を軽減するための住宅の賃借～

【重度障害者等通勤対策助成金（重度障害者等用住宅の賃借助成金）】

D社の在職中に事故で頸椎を損傷したEさんは、生活や移動に車いすを必要とする身体障害者（1級）となりました。復職に際して、通勤時に公共交通機関を利用する場合は、最寄り駅までの移動に時間と体力を要するうえに、混雑時間帯での2回の乗り換えなどが課題となっていました。そこでD社は助成金を活用し、事業所近くのバリアフリー設備を完備した世帯用住宅をD社にて借り上げ、Eさんとその家族を入居させました。自力での通勤が可能になったEさんは、リハビリ出勤を経て無事復職してD社でこれまでの経験を活かして営業とそのサポートに活躍しています。



### 事例 4

## ～職場適応援助者(ジョブコーチ)による職場定着の支援～

【職場適応援助者助成金（企業在籍型職場適応援助者助成金）】



FさんはG社にトライアル雇用で採用され、初めての職業生活を送ることになりましたが、社会人としてのマナーや健康状態、作業手順を覚えるのが苦手という不安を抱えていました。そこでG社は企業在籍型職場適応援助者（企業在籍型ジョブコーチ）の資格を有する社員のHさんを配置し、支援計画を策定して、必要なときにいつでもFさんを援助できる体制を整えました。

ジョブコーチのHさんはFさんの<sup>かたわ</sup>傍らでマナーや健康管理面について助言したり、具体的な作業手順などをわかりやすく示したりと、就労上の課題を解消していきました。その結果、Fさんは正式採用されて社員として働くことになりました。

※ 支給にかかる要件や申請の期限などの詳細は、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京、大阪は高齢・障害者窓口サービス課）にお問い合わせください。  
当機構ホームページでも情報提供しています。<https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy>

